

OSAKA SEMBA ROTARY CLUB JAPAN

W E E K L Y R E P O R T

設立 昭和 63 年 (1988) 5 月 23 日
 事務所 〒542-0086 大阪市中央区西心斎橋 1-7-3 大丸北炭屋町ビル 6 階
 TEL. (06) 6244-1008 FAX. (06) 6244-1010
 WEB. <http://sembarotary.club> E-mail : semba@cocoa.ocn.ne.jp
 例会 毎週月曜日・12 時 30 分・ホテル日航大阪 Tel. (06) 6244-1111
 会長 新川晃生 幹事 中村 一 会報広報委員長 長沼斉寿



四つのテスト／言行はこれに照してから I. 真実かどうか II. みんなに公平か III. 好意と友情を深めるか IV. みんなの為になるかどうか

第1264回 例会 2016年 (平成28年) 12月5日

(疾病予防と治療月間)

本日のプログラム

(本日のプログレス 塩尻 明夫 副SAA)

- ロ-タリ-ソング 「君が代」「四つのテスト」
- 会長の時間 ◎ 幹事報告 ◎ 委員会報告 ◎ ニコニコ箱報告 ◎ 出席報告
- 12月お誕生月会員お祝い
- 卓 話 「人を育てる」 渡辺 忠之 会員
- 第1回戦略委員会 31階「ローズ」 11:40～
- 理事会 31階「ローズ」 13:40～14:40

前回 (11月28日) 例会記録

◇プログレス 岡本 茂 副SAA

- ・ 冬の星座
- ・ 冬の夜
- ・ ともしび

1. **来客紹介** 親睦委員会 岡野 秀章 親睦委員
 ゲスト：0名 地区外：0名 地区内：5名 合計：5名

2. **会長の時間** 新川 晃生 会長



皆さま、ようこそお越しいただきました。

本日は、大阪ロータリークラブの尾崎様、光山様、大阪北ロータリークラブの小林様、大阪東ロータリークラブの藤田様、心斎橋ロータリークラブの佐伯様にもお越しいただいております。どうぞごゆっくりお過ごしください。

早いもので、あと三日で師走を迎えます。

日に日に寒さも増してまいりましたが、先週の木曜日には東京で初雪が観測されています。

何でも東京都心で11月に雪が積もったのは、明治8年に気象観測が始まって初めての事だそうです。今年は台風の上陸も非常に多かったのですが、これらはやはり異常気象なのでしょう。

また、今年は大きな地震もたくさん発生しています。

4月には熊本で震度7の地震が発生し大変大きな被害が出ましたが、先月には鳥取で震度6の地震が起きています。そして、先週の22日には福島県で震度5の地震が発生し、また津波警報が出されました。予想以上に高い波が押し寄せていたようですが、幸いなことに津波による直接の被害はなかったようです。

5年前の教訓を生かして多くの人が高台に避難されたようですが、車で避難する人が非常に多く、避難所の駐車場に入りきれなかった車が途中に乗り捨てられたり、道路が渋滞して身動きが取れなかったりと問題もあったようです。行政で避難計画や防災マニュアルなどが作られています、いざ大きな地震が起きたとき、なかなかマニュアル通りには行動できないでしょう。

子供のときから、地震があったら物が落ちてくると危ないので、机やテーブルの下に隠れるように教わってきましたが、今は「ドアがゆがんで閉じ込められるのが一番危険なので、揺れを感じたらできるだけ早く外に出るように」という専門家もいます。

確かに、食器棚や本棚のそばに居たらいざ知らず、そうでなければ上から落ちてくるのは天井や照明器具です。

そのような状況の中で机の下に隠れていたら、生き埋めになるだけなのかもしれません。

こうなると、何を信じてよいのか分からなくなりますが、最後は、自分自身が状況に応じて冷静に判断しなければいけないということなのでしょう。

いざとなれば、自然に対して人間ができることなどたかが知れているのかもしれませんが、まずは、家具が倒れないように固定したり、非常食を用意したりと、できることから少しずつはじめて行きたいと思います。

3. 幹事報告 中村 一 幹事

12月9日(金)～10日(土)に開催されます第2660地区大会につきまして、出席予定会員へ既に配布しております入館登録用ホルダー入り名札(バーコード付き)をお忘れなきよう会場へお越し下さい。

また、2017年6月10日(土)～14日(水)に開催されますロータリー国際大会につきまして、阪急交通社からのお一人でもご参加頂けるご案内を用意しております。

ご入用の会員は事務局までご連絡下さい。なお、お申込みは各自にてお願い致します。

4. 委員会報告

◎国際奉仕委員会 澤田 宗久 委員

いつも歯科医療奉仕活動にご理解ご支援頂きありがとうございます。感謝しています。

11月19日(土)～23日(水)までフィリピン共和国カオハガン島において 歯科医療奉仕活動を終え、参加者全員無事に帰国致しました。今回のミッションは歯科医師3名、歯科衛生士5名、ボランティア5名(内2名は現地セブ島から参加)総勢13名で活動を行いました。カオハガン小学校でのドネーションでは、俣野会員から提供して頂いたタオルや歯ブラシ、エンピツ等を寄付致しました。現地ではタオルは貴重な物ですので、島民の皆様は大変喜んでいました。診療では、ラップラップ市の島々から患者様がボートに乗って大勢治療に来てくれました。約3日間の治療で、約300本の抜歯と約150本の充填をし、小学校では 磨き指導や、子ども達を集めて運動会も致しました。参加者それぞれがMAX努力致しました。このように、短い期間でしたが充実したミッションを行うことが出来ました。これからも、一生懸命頑張ってお参りますので、御支援宜しくお願い致します。

◎規定情報研修委員会 澤田 宗久 委員長

本日11月28日(月)午後6時から大阪倶楽部に於いて規定情報研修委員会を開催致します。

新川会長体制の元、岡野秀章会員、大久保英範会員が、入会しました事は大変喜ばしいことでもあります。

この度、斎藤満委員を講師として、規定情報研修会を開催いたします。

新入会員と共に、ロータリー精神と基礎知識を学び、素晴らしい先輩・仲間と知り合うことにより、ロータリアンとしての基礎を固め、誇りと自信を共有する絶好の機会でもありますので、会員各位のご参加を宜しくお願い致します。

◎社会奉仕委員会 高階 貞男 委員長

本年も例年と同じように開平学校の児童を招く職場見学を実施したいと思い、先般、同小学校を訪問して相談してきました。その結果、本年は12月16日(金)に実施することになりました。

当日は、午前10時頃、引率者が6～7名の児童を連れて、指定された事業者を訪れ、1時間くらいの時間、見学させていただくことになることでした。なお、対象は5年生6年生なので、計45名居るが、当日見学に行く児童数は若干減らさうとのことでもあります。

6～7名の会員の方々に受け入れをお願いすることになりますので、御協力よろしくお願ひいたします。

5. ニコニコ報告 松永 修 親睦委員

大阪心斎橋 RC 佐伯良様・・・久しぶりに来訪、よろしくお願ひ致します。

平山 会員・・・本日職業奉仕卓話です。15分間お付き合い下さい。

岡本(真) 会員・・・塩尻様、先週はありがとうございました。

伊藤 会員・・・高階様、先週の社会奉仕卓話の前綾部市長の話に感動しました。ありがとうございました。

斎藤 会員・・・本日の規定情報委員会の会合よろしくお願ひします。

澤田 会員・・・本日 PM6:00から大阪倶楽部において規定情報研修委員会を会長幹事出席のもと、開催いたしますので
会員の皆様方のご出席宜しくお願ひ致します。

23日(水)フィリピン・カオハガン島より歯科医療奉仕活動を終え、全員無事帰国いたしました。

日頃の会員の皆様のご支援に感謝しています。

松永 会員・・・クリスマス会の合唱練習が本日ロータリーの例会終了より国際楽器社の3階で始めます。

楽譜を用意しておりますので受け取り下さい。

カントーレ 会員・・・昨日奥さんが日本に到着しました。

大嶋、松谷、小山、武田、甚田、高階、大久保、中村、岩崎、小島、北野、溝畑、片岡、岡野、宮原、大磯、斧原、

岡本(茂)、栗原、杉浦、俣野、清水、今泉、新川、

各会員・・・澤田会員フィリピン・カオハガン島歯科医療奉仕活動ご苦労様でした

6. 出席報告 岡本 茂 副SAA

会員総数 40名 出席率計算会員数 40名 出席会員数 34名 出席率 90%

第1261回(11月7日) 修正出席率 90%

7. 職業奉仕卓話

◎「弁護活動余話」平山 明彦 会員



外山滋比古(お茶の水女子大学名誉教授)著「ユーモアのレッスン」に、以下のような話しが書かれています。

歴代の米国大統領で、最も演説がうまかったといわれていた第28代大統領ウッドロウ・ウィルソンの言葉に「3分間のスピーチなら、少なくとも一晩は準備にかかる。」「2時間の講演なら即座に始められるが、30分の話しだと、原稿を用意するのに2時間ほど必要である」以前の30分卓話のときに、「ある一冊の本に関連して」と題して、森下忠著「若き志願囚」の話しをしました。ウィルソンは、15分間の話しについては書かれていなかったようです。弁護活動余話ということで、30分卓話の続きの話しをさせていただきます。

平成28年10月22日の日本経済新聞に、旧奈良監獄の記事が掲載されていました。旧奈良監獄は、明治の5大監獄(千葉・長崎・鹿児島・金沢・奈良)の一つで、唯一当時の姿をとどめているものです。現在奈良少年刑務所として使われていましたが、今年度で閉鎖されます。明治34年から8年かけて、独逸人技師が建設したレンガ造りの建物です。今年国の重要文化財に指定されました。閉鎖後はホテルを軸に再活用を検討されます。

前回の30分卓話のときに、最後に奈良少年刑務所の話しをしました。森下忠先生は、奈良少年刑務所の朝の様子を、各工場ごとに整理して故郷の父母に朝のあいさつをし、われらの誓いを朗唱する。食事の分配がはじまる。そのあいだ歌の合唱、「朝だ、朝だよ、朝日がのぼる・・・」と元気な声が朝のしじまを破って流れると書かれています。

刑事事件は少ないですが、忘れないように年に2~3件は弁護活動をしています。検察官も弁護人も、犯罪を犯した人に対する再犯予防や社会復帰の為の思いを強くしています。裁判官も法廷での証人尋問、被告人質問、判決、判決後の説諭を通じて、再び同じ過ちを犯さないようにという思いを強くもっています。最近の弁護活動では、21才という可塑性に富んだ若者であったので、何か感じてもらえればと思いい本を差し入れました。

大地の子(1巻乃至4巻)

壬生義士伝(上・下)

火天の城

蝸ノ記

宮本武蔵の人生訓

面会のときに、本の感想を聞きました。弁護人が差し入れをした本の意図はわかっていたようでした。

◎「ファッションビジネスの今と未来」 岡本 真太郎 会員



今、ファッションが売れなくなった。流通のコストとロスを経済に転嫁して、原価率を切り下げて来た業界の倫理と、厳しい生活の中で価値と価格のバランスをシビアに問う消費者の距離が限界まで開いて「絆」が損なわれ、終にアパレル氷河期が現実のものとなったと言われている。

ファッションの牽引力であった百貨店が苦戦し、大手アパレル企業が次々に再編やリストラを余儀なくされ、中国企業やファンドの傘下に入るなどしているのが象徴的だ。過去2年の間にアパレル大手4社で1600店舗が閉鎖された。革新的ビジネスモデルと脚光を浴びたSPA(日本型

製造小売業)も20年の間に制度疲労を起こしている。アパレル(衣料品)の売上は、ピーク時の1991年から2013年の間に15.3兆円から3分の2の10.5兆円まで減少した。ネットショッピングという新たな販売手法の登場や、海外ファストファッションの日本市場参入など、従来のビジネス手法の踏襲では発展が期待できなくなっているにも拘わらず、企業側の危機感が乏しいと言われている。一方、消費者の価値観は変わり、経済大国としての日本のポジションも低下、明らかな人口減少も始まり、状況は悪化する一方である。

ではファッションビジネスに未来はないのか。試行錯誤する中、ある1冊の本と出会いました。本日の卓話は時間に限りもありますので、その「創造する未来」(小原蓉子 著 織研新聞社)という本の中で特に心に残ったところをお話させて頂きたいと思います。その本の中には「考え方と視座を180度転換し、破壊的革新を起こすことが出来れば道が開ける」と記されていました。

破壊的革新の象徴的事例として、Uber(ウーバー)やAirbnb(エア・ビーアンドビー)が挙げられていました。ディスラプション(秩序の崩壊)の象徴的事例です。タクシーやホテルの機能を個人が提供する、オンデマンドのシェアリングあるいはマッチングビジネスの代表格になります。このビジネスからも分かる様に、今後はスマートフォンひとつで、あらゆる情報の収集や比較検討、他人のアドバイスを得たり、購入もでき、その評価を発信することも出来る。そういった利便性や合理性や効率をあたり前と期待する消費者に対し、新たな一着を手にももらい満足してもらうには、今までの常識に捉われない新しいビジネスの創造が不可欠になってきた訳です。

ファッションビジネス業界は、道路運送法や旅館業法で守られたりはしていません。利便性・合理性・効率をあたり前と期待する消費者が、自分のニーズに合わせてパーソナライズ(カスタム化)した商品への欲求を募らせ、受け身の購買・着用から、自らが「デザイン」「生産」「編集」「販売」など行う主体的な生活者へと変化していきます。そしてテクノロジーがそれを支援しています。まさに「個人が主役」の時代の到来である。

大前提としてビジネス環境の本質的な変化が挙げられます。①服を買わなくなった顧客—この問題にどう対応するか ②情報テクノロジーの個人への浸透—これをどう活用するか ③ビジネス個人化—「マス」から「個人」へのシフトをどうマネージするか ①に関してその理由は人により様々です。その問題にどう対応するかが求められていると感じます。②に関しては、個人生活への ICT (Information and Communication Technology) の浸透が大きいです。モバイル利用の拡大、SNS を利用したコミュニケーションや情報共有、ネットショッピングのグローバル化等、個人のコミュニケーションや行動範囲が大きく拡大しました。これを如何に活用するかです。③が一番厄介な問題で、消費者はもはや「最大公約数市場」ではないといふところです。「顧客」が「個客」へと変化した為、その「個」に対してビジネスを最適化することが求められています。

「創造する未来」では、今すぐ取り組むべき課題を下記 5 項目に集約されていました

1. ビジネスのネット展開とデジタル化を急げ
2. 自社型オムニチャネルの構築
3. パーソナル化
4. ファッションビジネスのサービス化
5. 新パラダイム

1. ネット検索やデジタル・メディアによるレコメンで購買判断をする時代に、自社ブランドや商品がネットに上がっていないのでは、ビジネスが始まらない。但し、単純に「どこでもやっているから」あるいは「新しいテクノロジーが出たから」といった安易な取り組みではいけない。自社の戦略に基づき、目的を明確にして取り組まないと成果は上がらない。日本の E コマースは、そのシステムや顧客の使い勝手についても、まだ初期段階にあると言えるが数字は確実に伸びている。経済産業省発表データによると、2015 年 BtoC-EC 市場規模は 13.8 兆円 (前年比 7.6% 増)。2015 年売り上げ全体のネット比率は 4.75% (2010 年は 2.84%)。米国のネット売上高は 2014 年に 3,050 億ドルを突破。伸び率は過去 5 年に渡って 15% 以上。ネットの販売比率は 2016 年の第一四半期で 7.7%。スマホの出現がネット販売の環境を大きく変えた。ネット化をフルに活かす為には不可欠なもの、ビジネスを構成する多様な要素を電子化して繋ぐ、いわゆるデジタル化である。

2. オムニチャネルとは、店舗やイベント、ネットやモバイルなどチャネルを問わず、あらゆる場所で顧客と接点を持つとする戦略のことをいうが、その本質は「顧客の利便性」を高め、「顧客との接点」を増やすことで、顧客とのより深い関係を育み、顧客の障害価値を最大にすること。また「E コマースと店舗ビジネス双方の利点を最大化・最適化」することで「高い収益性」を達成することである。

3. 市場に商品が溢れる中、一人ひとりにぴったりと合った商品や価値を提供することが非常に重要になって来た。パーソナル化は大きく 3 つに分類される。①カスタムメイドの商品やサービスを提供する。②企業側が、顧客へのアプローチをパーソナルなものにする。③顧客側が、自分の欲しいモノを容易に見つけられるようにする。

4. 売って終わりではなく、その前後のプロセスを顧客にとって、より便利で快適で満足度の高い「おしやれ支援サービス」という考え方。レンタル・シェアリング・無料試着返品自在・製品の保管や修理というサービスが現在出て来ている。

5. 未来に向けての価値創造は、新しいビジネスモデルによるものがますます増えると思われる。その中核は顧客中心的な考え方、それも個客に照準を当てるもの。アメリカでは破壊的革新を担う企業がブームとなっており、そのほとんどがデジタルテクノロジーを活用して、個客の立場に立った従来では考えられなかったビジネスを可能にしようとするものだ。

参考資料

Uber <https://www.uber.com/ja-JP/>

Uber は 2009 年 3 月にトラビス・カラニックとギャレット・キャンブにより設立。2015 年の予約売上は 108 億 4000 万ドル (約 1 兆 3000 億円) と推定されている。

特徴としては、一般的なタクシーの配車に加え、一般人が自分の空き時間と自家用車を使って他人を運ぶ仕組みを構築している点で、顧客が運転手を評価すると同時に、運転手も顧客を評価する「相互評価」を実施している。世界では、タクシーにおいて「領収書を発行しない」「タクシーメーターを倒さず、法外な料金を請求しボッタクリ」といった問題が多く

起こっていることから、これらの問題を回避し、さらに車両オーナーにとって「簡単な小遣い稼ぎ」ができる点が受けている。しかし、既存のタクシー業界からの反発も根強く、訴訟や運輸当局から営業禁止命令を受けた国、地域もある。

日本では、2013年11月より台数限定でのトライアルサービスを行い、2014年8月より東京都内全域で本格的にタクシーの配車サービスを開始。2015年2月には、福岡市において諸外国同様に一般人が自家用車で運送サービスを行う「みんなのUber」のテストを開始するが、国土交通省から「自家用車による運送サービスは白タク行為に当たる」として、サービスを中止するよう指導が入り、同年3月にサービスを中止した。

2015年10月4日、リサイクル可能な衣類を回収して東北に届けるというチャリティーイベント「UberRECYCLE」を開催した。イベント期間中、対象エリア内でウーバーのアプリを開くと、配車に加え「RECYCLE」メニューが出現し、前日に講習を受けてドライバーアプリをインストールしたボランティアドライバー（一般人）が自家用車で向かい、衣類を回収するというもので、ウーバードライバーの体験ができた。同年10月20日、国家戦略特区諮問会議で、安倍晋三首相は「過疎地などで観光客の交通手段として、自家用自動車の活用を拡大する」と述べ、一般の人が自家用車で有償送迎する「ライドシェア（相乗り）」を可能にする規制緩和を検討するよう指示したが、対象は地方を中心とする国家戦略特別区域であるため、日本で一般ドライバーによる、本来のUberサービス開始時期は未定である。

Airbnb <https://www.airbnb.jp/>

Airbnb（エアビーアンドビー）は、宿泊施設・民宿を貸し出す人向けのウェブサイトである。世界192カ国の33,000の都市で80万以上の宿を提供している。2008年8月に設立された、サンフランシスコに本社を置く、非公開会社 Airbnb, Inc.により所有、運営されている。

バルセロナ（スペイン）、ベルリン（ドイツ）、コペンハーゲン（デンマーク）、ダブリン（アイルランド）、ロンドン（英国）、ミラノ（イタリア）、モスクワ（ロシア）、パリ（フランス）、サンフランシスコ（アメリカ）、サンパウロ（ブラジル）、シンガポール、シドニー（オーストラリア）に12のオフィスを構えている。

Airbnbの主な収益は、予約の手数料から来ている。手数料は、予約料金に応じて、6%～12%の範囲である。Airbnbはまた、クレジットカード処理のため、ゲストの予約毎に、ホストの収入から3%を徴収する。

2014年5月、日本法人のAirbnb Japanが、東京（渋谷マークシティ内）に設立された。日本では、インターネット上で民泊を仲介するプラットフォームの代表例として、またシェアリングエコノミーの代表例としてUberなどと共に取りあげられる場合も多い。

Airbnb Japan 発足から1年間の調査では、日本国内に年間2,219.9億円のインパウンド消費による経済波及効果と、21,791人の雇用機会を生み出したこと、ホストは、アート、デザイン、クリエイティブ職種などの高学歴層が中心をなし、ゲストの93%が海外ユーザー（アジアのユーザーが54%）であることなどが発表されている。2015年年間では、日本に5,207億円（44億ドル）の経済効果を生み、標準的なホストに122万2400円の年間収入額をもたらし、138万3000人以上の訪日外国人旅行者を受け入れたことが発表されている。訪日外国人旅行者の国籍では、米国、中国、豪州、韓国、香港の順に多く利用されている。

旅館業法との関係については、公式ウェブサイト上で案内する一方、法律軽視はせず、「公平かつ進歩的な規制作りへの働きかけ」を行っている」と説明している。

お知らせ

大磯隆一会員の自宅住所が変更になりました。

〒659-0093

兵庫県芦屋市船戸町11番2-205号

TEL/FAX 0797-34-9920

☆次回12月12日（月）例会予定

・委員会卓話：会報広報・規定情報研修

・例会場は4階「孔雀の間」に変更になっております。